

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年12月19日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	東広島市安芸津地域福祉推進施設浴室修繕
(2) 物品・委託役務管理番号	18040124
(3) 物品委託役務内容	東広島市安芸津地域福祉推進施設2階浴室の改修を行うもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市安芸津地域福祉推進施設
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	修繕請負契約約款
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	次の両方の認定があること 修繕 > 備品・施設<小規模>修繕 建築類 修繕 > 備品・施設<小規模>修繕 設備類
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和4年12月19日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年12月19日～ 令和5年1月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年12月19日～ 令和4年12月26日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 健康福祉部 地域包括ケア推進課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0984 /ファックス番号 082-426-3117 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年1月4日～ 令和5年1月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年1月11日～ 令和5年1月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年1月13日 午前11時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 東広島市安芸津地域福祉推進施設浴室修繕仕様書

- 1 修繕名 東広島市安芸津地域福祉推進施設浴室修繕（以下「本修繕」という。）
- 2 履行場所 東広島市安芸津地域福祉推進施設
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月31日（金）まで
- 4 修繕内容（概要）

東広島市安芸津地域福祉推進施設2階浴室の浴槽改修及び浴室暖房の設置、それに伴う施工及び各種設備の改修とする。
- 5 使用材料、数量等

使用機材等の規格・数量については、別紙1 東広島市安芸津地域福祉推進施設浴室修繕仕様明細書のとおりとする。
- 6 作業位置図

別紙2 浴室平面図、電灯・コンセント設備図、空調・換気図、インターホン設備図及び別紙3 浴室現況写真、既存浴室仕上表のとおり
- 7 使用材料の仕様及び作業上の注意等（以下、標準的な事項の例）
  - (1) 使用材料に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が制定した公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）（最新版）に定めるところによる。
  - (2) 別紙1に記載した参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。
  - (3) 本修繕は、関係する法令等を遵守して実施すること。
- 8 事前見学等

修繕対象施設の事前見学をできる限り行うこと。事前見学は、事前に発注担当課に申し出た上で、令和4年12月23日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。（質問書提出期限：令和4年12月26日）
- 9 その他
  - (1) 本修繕の実施に際し、受注者は履行場所の施設の運営に影響が出ないよう配慮すること。

- (2) 本修繕の実施期間中、履行場所の施設利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (3) 本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者と協議すること。
- (4) 受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第11条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。
- (5) 本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。
- (6) 本修繕において必要となる電気、水道用水は履行場所にある設備を使用できるものとする。
- (7) 本修繕の実施にあたっては、原材料の包装紙等を散在させることのないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取扱に注意すること。
- (8) 本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において適切に処分すること。
- (9) 修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。
- (10) 本修繕に係る契約不適合責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。
- (11) 本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。
- (12) 本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは、速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。
- (13) 発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団等の排除に関する要綱（平成21年東広島市訓令第47号。（以下「暴力団排除要綱」という。））に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、暴力団排除要綱第5条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注者に報告すること。
- (14) 本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。
- (15) その他、本修繕に関して疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

## 10 問い合わせ先

### (1) 発注担当課

東広島市健康福祉部 地域包括ケア推進課

電話 082-420-0984

FAX 082-426-3117

### (2) 修繕対象施設

東広島市安芸津地域福祉推進施設

東広島市安芸津町三津3618番地

電話 0846-45-0201

FAX 0846-46-0025

## 東広島市安芸津地域福祉推進施設浴室修繕 仕様明細書

番号	名称	規格（参考型式等）	数量	備考
1	設備、内装仕上げ等の撤去、処分		1式	浴槽、床材等
2	設備・建具等の取付・設置		1式	
①	浴室	タカラびったりサイズグランSPA 浴槽グリップ付き 洗い場カウンター付き UB1925 天井付スクエア照明 CL(W) ダウンライト LED75-1N(W) タオル掛け どこでもラック(マグネットタイプ) MGSBタオルハンガーL	1組	電気設備配線・接続、給排水設備配管・接続、ガス給湯器との接続等を含む。
②	浴室暖房	タカラ浴室暖房乾燥機電気式 Y-141BZ-TKN	1基	電気設備配線・接続等を含む。
③	電気配線工事		1式	1回線増設（浴室暖房用）

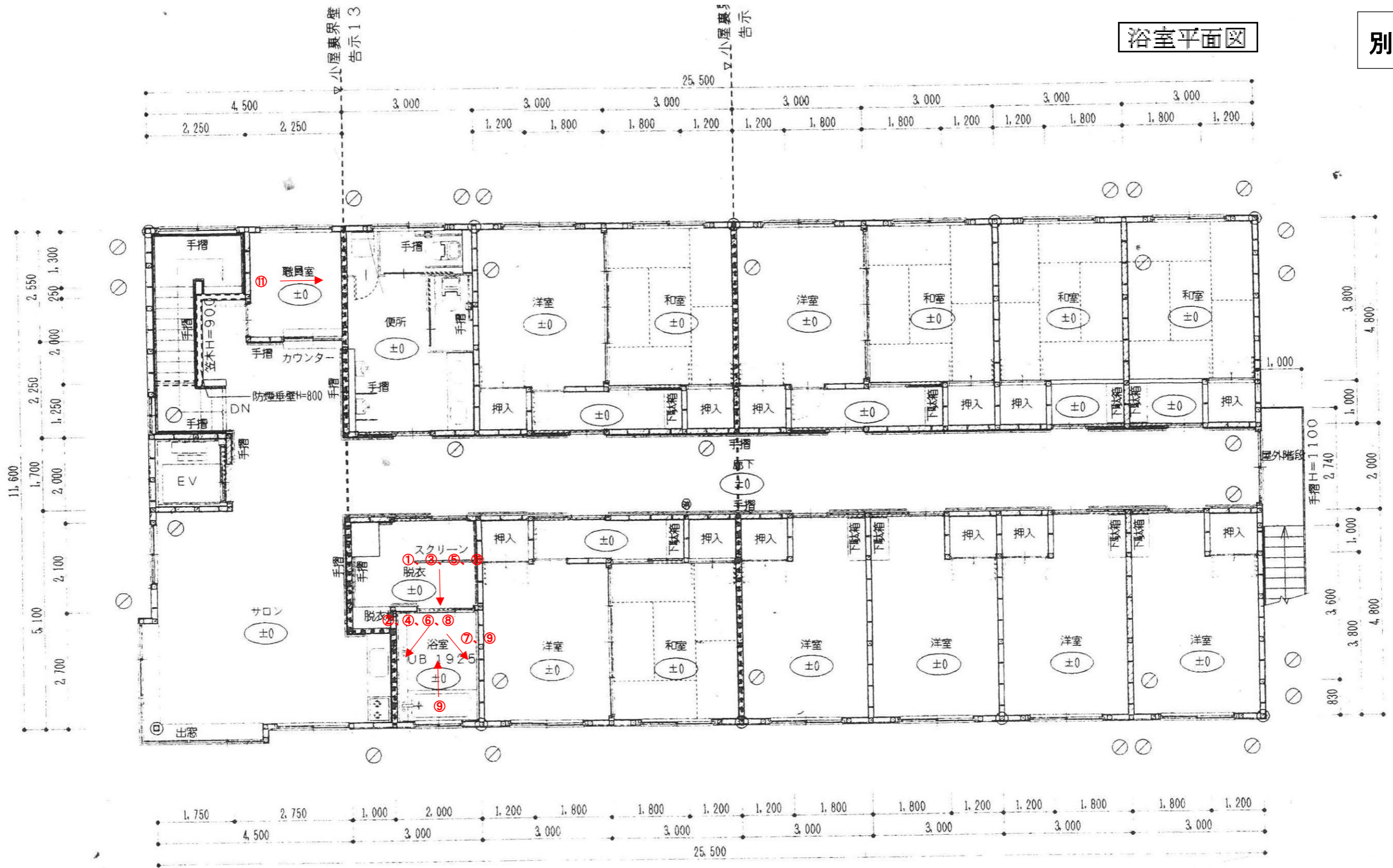
※参考型式以外の機材を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類を発注者に提出し事前に承認を得ること。

※改修に伴い、備え付けの引き戸、外枠窓、呼出ボタンは現状復帰を行うもの。

※電灯については、別紙3写真の場所に設置すること。

※手摺りについては、別紙3写真の場所に設置すること。また、より機能的になるのであれば、設置場所を変更しても構わない。変更する場合は、変更部分について、発注者に事前に承認を得ること。

浴室平面図



2階平面図 SCALE 1:100

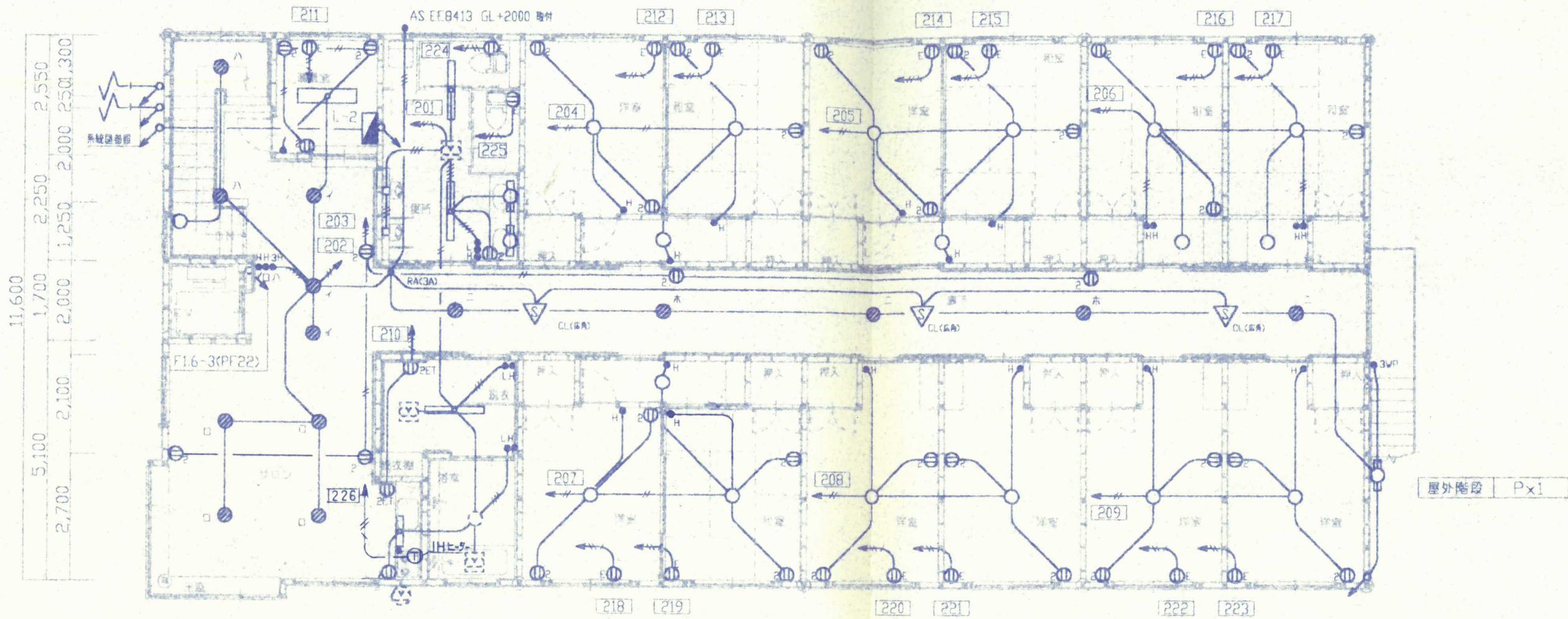
4,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
2,250	2,250	1,200	1,800	1,800	1,200	1,200	1,800	1,800	1,200

電灯・コンセント設備図

階段室	Dx1
事務室	Jx2
	Dx1

便所	Ex2
	Nx2

和室	Lx4
洋室	Kx2
踏込	Cx4



廊下	Cx8
サロン	F2x4
流元灯	Hx1

浴室	別途
脱衣	Fx1

和室	Lx1
洋室	Kx5
踏込	Cx1

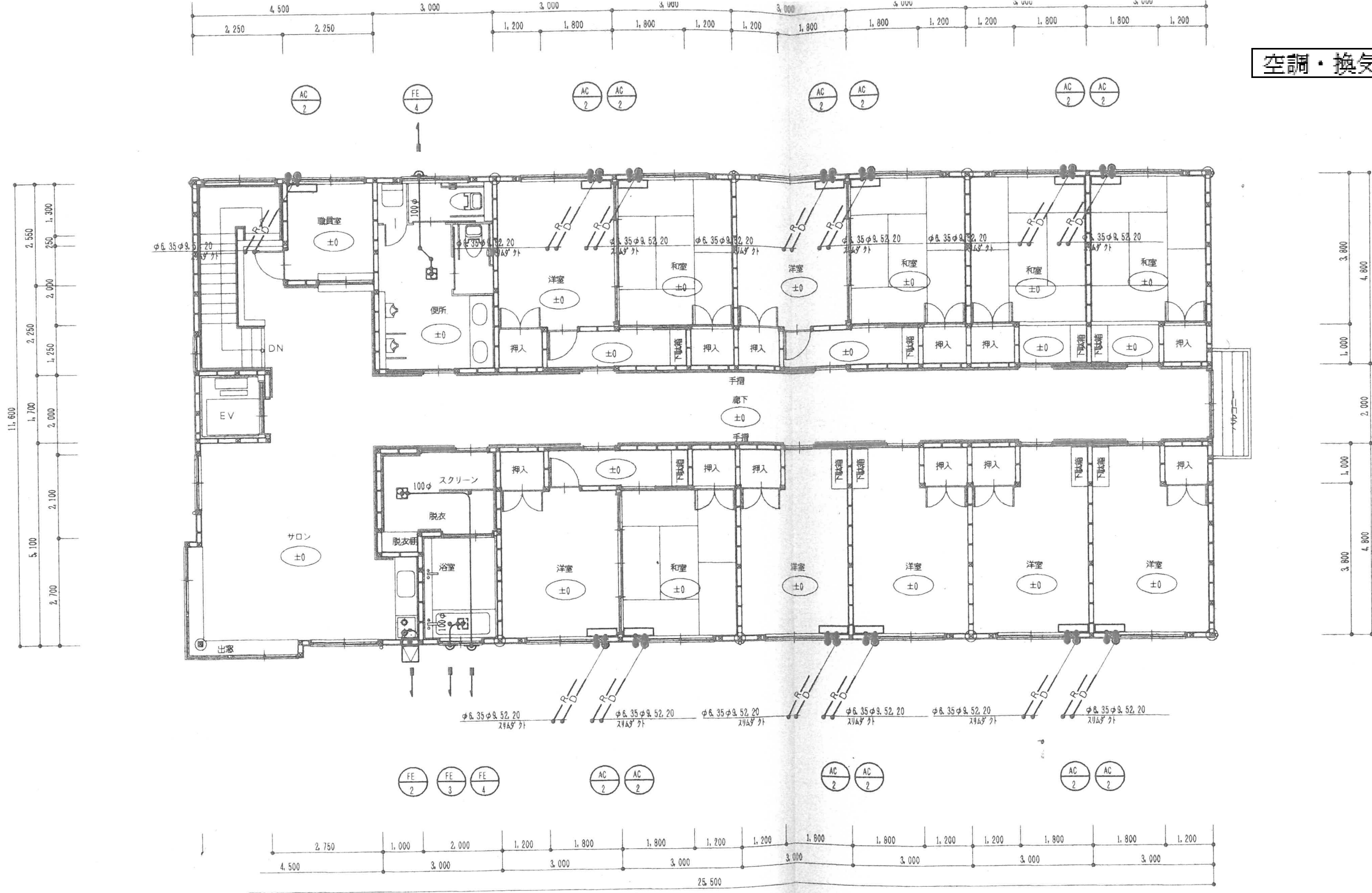
ビル用熱線センサー付自動スイッチリスト

● RA(3A)	親器	WN56009
▽ LL(広角)	子器<広角検知>	WN5685

2階平面図 SCALE 1:100



空調・換気図

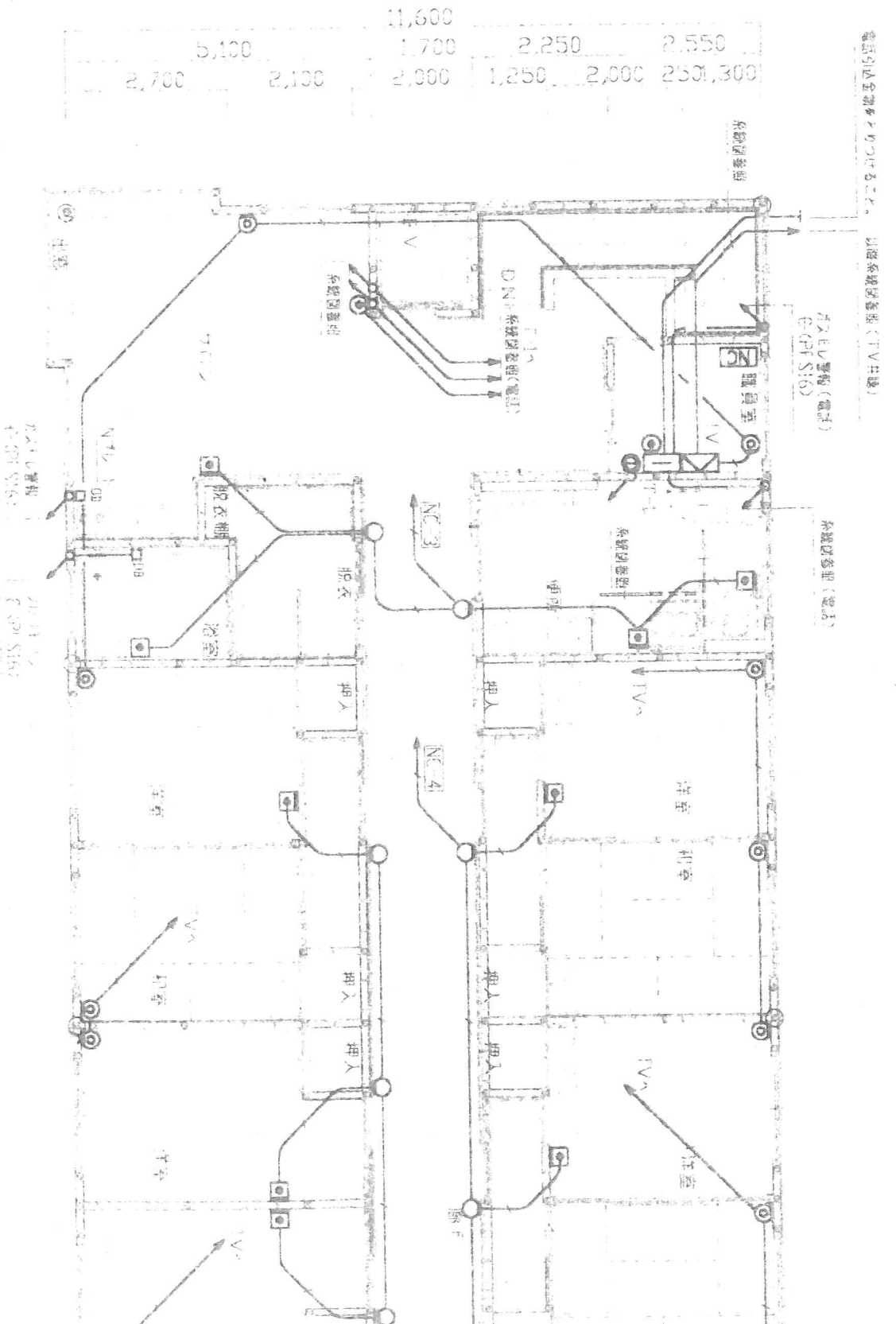


2階平面図 SCALE 1:100

インターホン設備図

4,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
2,250	2,250	1,200	1,800	1,800	1,200	1,800

25,500



2階平面図 SCALE 1/100

広島県住宅供給公社

部長 次長 主任 係 設計者

1 建設者 広島県住宅供給公社  
 (有) 大江建設設計室  
 〒730-0192 広島市南区東区 1-1-1  
 TEL 082-231-1111 FAX 082-231-1112

①

Ⓐ赤四角部分に、浴室暖房設置

Ⓑダウンライト設置場所



○外枠窓 縦114cm、横121cm

②

◎天井付スクエア照明  
設置場所





③

L字手摺りは、左図場所に設置。



④

左図のシャワーと手摺りについては、シャワーフックスライドバー（手すり付き）を設置。

⑤

左図手摺りの場所は、  
継続設置。



○浴槽全体幅 縦73.5cm、横180cm

⑥



⑦

L字手摺りは、③の場所に新設移動し、左図青線のとおり、入口から浴槽までの手摺りを設置。複数本の手摺りを組み合わせても可。



⑧



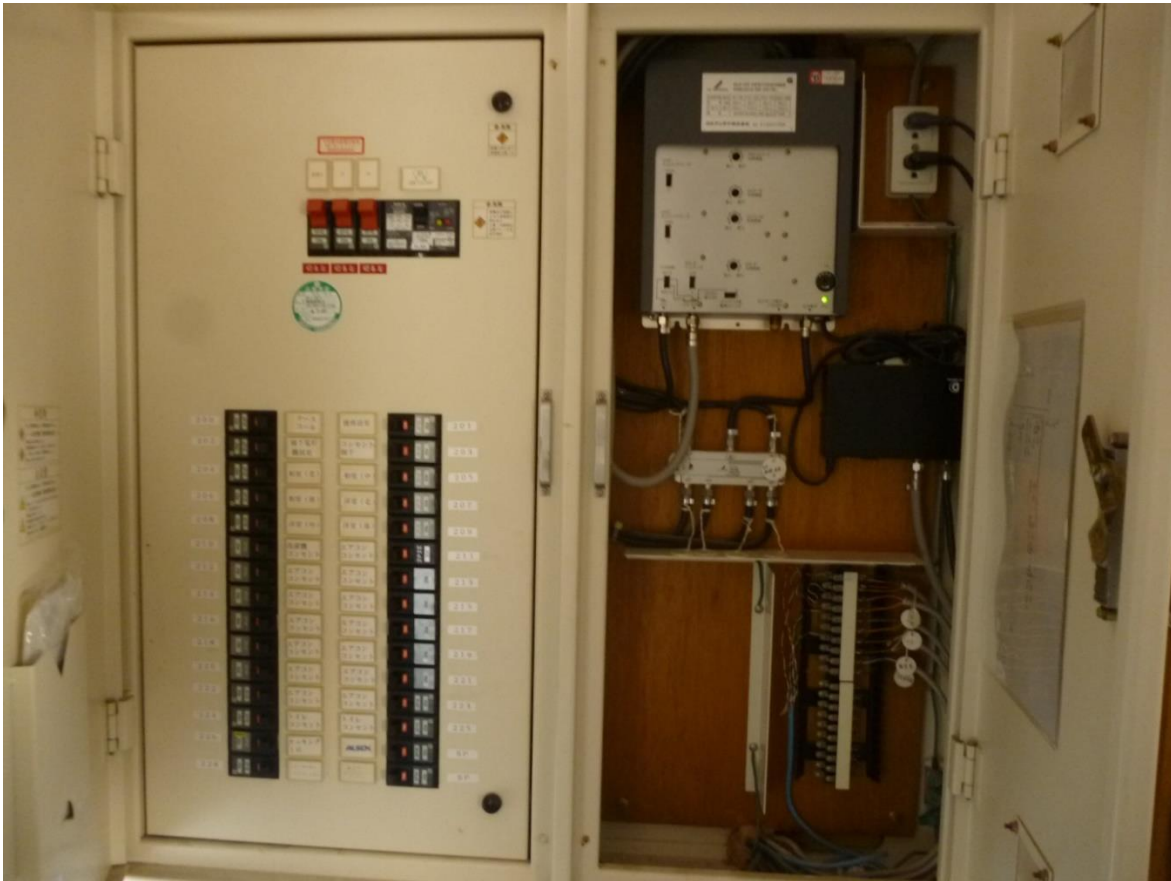


⑨



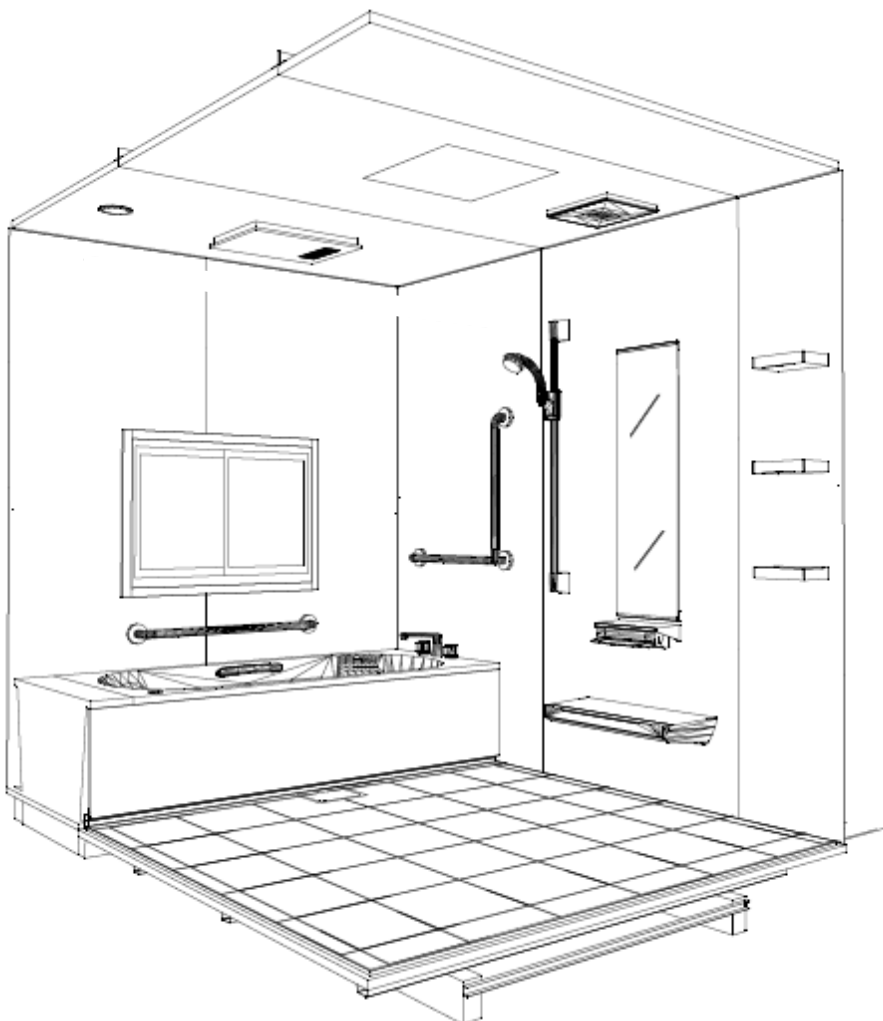
⑩

○三枚引き戸 縦190cm、横142cm



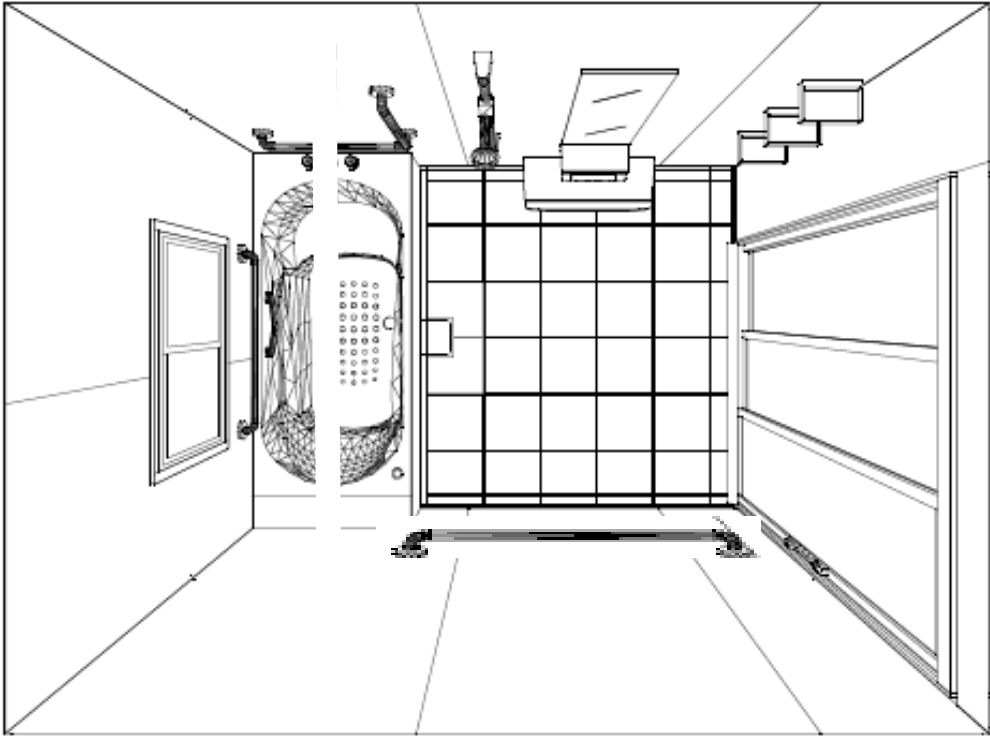
⑪

【修繕イメージ図】



⑫





【修繕イメージ図】

⑬

階	浴室	コンクリート下地	H=75	(耐水ボード)				手摺(NASUTA KS-H300S 1ヶ所 KS-H210S 2ヶ所)	既存浴室仕上表	雨	
		ユニットバス		ユニットバス		ユニットバス	2185	換気扇, 手摺(SUS)		軒	
								UB1925:タカラ エメロードⅢフリーサイズ		壁	
	相談室	木質フロー(712mm)	ソフト巾木	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2500	天井点検口(各室1ヶ所)		掘	
	学習室	コンクリート下地	H=75	準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号			屋外
	倉庫	Pタイル貼	ソフト巾木	PB 712.5mm ビニールクロス	F見切	化粧石膏ボード 79.5mm	2500	天井点検口(各室1ヶ所)			給湯
コンクリート下地		H=75	準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2016号			給湯		
共通	EV室	EVメーカー仕様		EVメーカー仕様		EVメーカー仕様		EVピット内塗膜防水(H=440)		システム	
	階段室	銘木集成	銘木集成	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	両面手摺(EIDAIマルボ21φ35)		下	
2	サロン	木質フロー 712mm		木製化粧	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	手摺(EIDAIマルボ21φ35), 流し台, 天井点検口3ヶ所	基礎コン	
		遮音マット 79mm 床版合板 728mm	H=60		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		鉄
	職員室	木質フロー 712mm		木製化粧	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	カウンターW=450, 天井点検口1ヶ所		
		遮音マット 79mm 床版合板 728mm	H=60		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		
	居室(洋室)	木質フロー 712mm		木製化粧	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	押入, 下駄箱840W×850H, 天井点検口2ヶ所		
		遮音マット 79mm 床版合板 728mm	H=60		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		
居室(和室)	畳敷(スタイロ)721mm	畳寄せ	PB 712.5mm ビニールクロス	木製	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	押入, 下駄箱840W×850H, 天井点検口4ヶ所				
	床版合板 728mm	H=60		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号		準不燃 第2015号	準不燃 第0003号			
脱衣室	ビニル床シート 72mm	ソフト巾木	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	PB 79.5mm ビニールクロス	2400	脱衣棚, 手摺(EIDAIマルボ21φ35), 天井点検口1ヶ所				
	遮音マット+合板 79mm 床版合板 728mm	H=75	(耐水ボード)		(耐水ボード)						
便所	ビニル床シート 72mm	ソフト巾木	PB 712.5mm ビニールクロス	木製化粧	化粧石膏ボード 79.5mm	2400	洗面化粧台, 洋型便器, 小便器, 掃除用流し, 紙巻器, 換気扇, 天井点検口1				
	遮音マット+合板 79mm 床版合板 728mm	H=75	(耐水ボード)				手摺(NASUTA KS-H300S 1ヶ所 KS-H210S 2ヶ所)				
階	浴室	ユニットバス		ユニットバス		ユニットバス	2185	換気扇, 手摺(SUS)			
								UB1925:タカラ エメロードⅢフリーサイズ			
押入	木質フロー 712mm	寄せ	シナベニヤ 74.0mm	木製	シナベニヤ 74.0mm	2400	枕棚, 中段				
		遮音マット 79mm 床版合板 728mm									

〈注3〉 クロス工事の接着剤は、ゼロホルマリンとする。(出荷証明書, 保証書の提出)

〈注4〉 便所は手摺を設ける。

〈注5〉 フローリング, 押入ベニヤはF1使用とする。

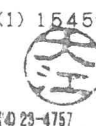
広島県住宅供給公社

部長 次長 課長 係

設計者



1級建築士事務所 広島県知事登録第99(1)1545号  
 (株)大江建築設計室  
 1級建築士77051 大江弘康  
 東広島市西条中央六丁目31-38 TEL.0824-23-4757



工事名

安芸津町地域福祉推進施設グループホーム等整備

工事設計図

図